

平成 29 年度要約筆記者養成講座（後期）実施要領

1 目的

聴覚障害者の福祉に理解と情熱を有する者に対し、手話の理解と取得の困難な中途失聴者・難聴者のコミュニケーション手段としての要約筆記の指導を行うことにより、要約筆記者を養成し、聴覚障害者の福祉の向上及び地域の社会参加の促進と援護の強化を図ることを目的とする。

2 主催

北海道、一般社団法人北海道身体障害者福祉協会

3 主管

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

4 講習時間

要約筆記者養成講座（前期）平成 28 年度 42 時間 **終了済み**

要約筆記者養成講座（後期）平成 29 年度 42 時間

5 講習日程

平成 29 年

9 月 9 日（土）・10 日（日）、10 月 7 日（土）・8 日（日）、11 月 11 日（土）・12 日（日）
12 月 9 日（土）

6 講習場所

道民活動センタービル（かでる 2・7）（札幌市中央区北 2 条西 7 丁目）

7 講習内容

日本語の基礎知識、日本国憲法と人権思想、対人援助、社会福祉の歴史と理念・障がい者福祉及び、要約筆記の理論と実技

8 講師

要約筆記者認定試験に合格し、全国要約筆記問題研究会が実施する指導者研修を受講した北海道の要約筆記者及び有識者による外部講師とする。

9 受講対象者

平成 28 年 4 月 1 日現在 18 歳以上の者。

聴覚障がい者の福祉に理解と熱意があり、平成 28 年度実施の前期課程、および平成 29 年度に実施予定の後期課程を受講し、受講修了後、全国統一要約筆記者認定試験を受験することを前提とする。

*平成 28 年度（前期）に 2 日以上休講された方は対象外です。

*パソコン部門はパソコンの基本的な操作が可能な者で、受講の際にノートパソコン（オペレーションシステムが Windows を搭載）を持参すること。

10 受講定員

原則、平成 28 年度の養成講座（前期）を受講された方

11 受講料

無 料（但し、必要資材等は北身協にて販売可能です。）

12 「2017 年度全国統一要約筆記者認定試験」受験料（平成 30 年 2 月の予定）

2016 年度は参考として、受験者一人当たり 5,000 円でした。

手書きパソコンともに受験の場合、平成 28 年度は参考として 7,500 円でした。

※受験料は変更になる場合があります。

13 要約筆記者の登録（絶対条件）

要約筆記者認定試験を合格した要約筆記者については、自動的に北海道に登録を行い、登録者の名簿を管理して、登録者の居住する各市町村障害福祉課及び北身協加盟団体に案内し、広く活動の機会を支援するとともに、中途失聴者・難聴者の社会参加に寄与するものとする。

14 受講問合せ先

札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル（かでの2・7）4階
一般社団法人北海道身体障害者福祉協会
電話：011-251-1551 FAX：011-251-0858（FAXでの申込可）